

最高裁秘書第2266号

令和6年9月4日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

令和6年7月29日付で名古屋高等裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

- (1) 名古屋高裁の裁判事務の分配等に関する申合せ集（現在有効なもの）
- (2) 名古屋高裁民事部の破棄判決又は破棄決定の原審への送付に関する文書（最新版）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）